第5向陽校に交通広場

悲しい犠牲者はもう二度と……

校内外みんなの共同作品「交通広場」が、第5向陽小学校に誕生しました。"二度と悲しい犠牲者は出さない"の誓いも新たに。

からだで交通ルールを学ぼうと、第5向陽小学校で手作りの交通広場が誕生しその完工式が、三月十二日に行われました。

この日は、午前十時四十分から、全児童七百四十名が出席して完成を祝い、これからは、交通事故の悲しい犠牲者を出さないことをみんなで強く誓い合いました。

なかなか難しいゾ！

このあと、五年生以下の児童が見守る中で、卒業を間近にひかえた六年生が、婦交さんの指導で、自転車の正しい乗り方を学び、真剣な表情でハンドルを握って、コースの走り初めをしました。

この広場は、一年余りかけて完成したもので、児童も教員が一体となって作りあげた立派なものです。

完成した交通広場は、校舎の北東の一角にあって、東西、南北に三～三・六メートル幅の各二本の幹線道路があり、延長は百四十五メートル、道路面積は約五百平方メートルです。

また、交差点には、四基の信号機が設置され、将来は、鉄道の踏み切り、軌道や校内外の方がた、全教職員も設けられます。

交通遺児奨学金 ご利用下さい

府では、府内に居住し、交通事故により親等を失った児童または生徒に、精神的および経済的援助を与えその健全な育成を図るため交通遺児奨学金等支給制度を設けています。

要領は、次のとおりです

▼対象者…交通事故により親等を失った幼児、小学生中学生および高校生、またはこれらに準ずると知事が認める満二十歳に達するまでの者。この親等とは、親権を行う者、後見人その他の者で、児童もしくは生徒を現に養育し、または教育を受けさせている保護者をいいます。

▼申請手続き…申請書（市教育委員会にあります）に必要事項を記入の上、四月三十日までに、市教育委員会まで提出して下さい。

保母さん募集

申込みは市職員課へ

市では、次の要領で保母を若干名募集します。

▼受験資格…昭和二十六年五月一日以降に生れた者で保母資格を有する人

▼試験科目…筆記・作文・面接

▼試験日（予定）…四月十五日（金）午前九時

▼受付期間…四月一日（金）～四月七日（木）

応募される方は、市販の履歴書に写真を貼付し、市職員課まで。詳細は、☎九三一―一一一一

固定資産の課税は 一月一日現在で

今月は、昭和五十二年度固定資産税第一期分の納期月です。

固定資産税は、毎年一月一日（賦課期日といいます）現在で、固定資産課税台帳に所有者として、登録されている人が納税義務者となります。（台帳課税主義といいます）

このため、一月一日以前に他人に譲渡した土地、家屋についても、登記簿上の所有者名義について変更手続きがとられない限り、旧所有者に固定資産税が課税されることになります。例えば、昭和五十二年二月にAがBに土地を売り渡し、登記簿上の所有者を変更しても、昭和五十二年度の固定資産税の納税義務者は、Aとなります。

詳細は、市税務課固定資産税係までお問い合わせ下さい。☎九三一―一一一一（内線二一三）

休日急患診療の案内

でんわ 931―3900まで

乙訓医師会では、休日の急病に対応するため、当番制で休日診療所を開設しています。

当日の休日診療担当医の案内は、乙訓医師会テレホンサービス（☎九三一―三九〇〇）ですが、電話のかけられる時間は、当日の午前七時三十分から午後六時までです。

また、話し中の場合は、テープ回転の関係で二分間まってから、かけ直して下さい。

商品の苦情相談は 市民安全課で受付

不良商品を買って困ったり、訪問販売で被害を受けられたりしたことがありませんか。

市では、こうした商品に対する泣き寝いりを防ぎ、健全な消費生活が営まれることを目的に、相談コーナーを設けています。

疑問な点、不審な点があれば、お気軽にお越し下さい。

▼日時

毎日午前十時～午後四時（土曜日は正午まで）

▼場所

市民安全課（市役所二階）☎九三一―一一一一（内線二一三）

検診は継続的に 健康教室を開催 大切な早期発見治療

「子宮ガン」をテーマに市では、三月十一日午後二時から市民会館で、健康教室を開きました。

これは、子宮ガンについての正しい知識を身につけてもらおうと、府向陽保健所、乙訓医師会、府歯科医師会などと共催で開催したものです。

市が昭和五十一年度に実施した子宮ガン検診の結果をみてみますと、受検者は千四百九十八名。三十歳以上の婦人の受検率は一四・四パーセントと低調です。また、年齢が高くなるほど検診を受ける人は、急激に減少。この受検者のうち、経過観察が三百四十二名、要精検が八名もあり、同時に他の病気も多く発見されています。

この日の健康教室の参加者は、約六十名。まず、平井脩先生の「子宮ガン」についての講義があり、子宮ガン、検査について、グラフを使っての説明に、参加者は熱心に学習。「検査は、一回きりで安心せず、継続して受けて下さい。」とのアドバイスに、うなずいておられました。

最後に、子どもの病気、子宮ガンについての話し合いがあり、正井善先生と平井脩先生が、これに答えておられました。

どんな病気も、早期発見早期治療が鉄則です。ガンは不治の病というのは、ひと昔前の話。早くみつけたガンは治ります。症状がなくても、年に一回は集団検診を受けましょう。

講演を聞く参加者

新築住宅にかかる 固定資産税が軽減

新築住宅で次の要件に該当するものは、新たに固定資産税を課税される年度から三年間、税額は二分の一に軽減されます。

(ア)昭和三十八年一月二日から昭和五十二年一月一日までに新築されたもの

(イ)住宅部分の一戸当りの床面積が、いずれも百平方メートル以下のもの（区分所有住宅、例えばマンション等は、専有居住部分と共有面積を合算した後の床面積が百平方メートル以下のもの）

(ウ)価格が一平方メートルにつき、五万四千円以下のもの

昨年五十一年中に新築されたものについては、本年五十二年度から五十四年度分までの固定資産税が、二分の一に軽減されることになります。

また、昭和四十八年中に新築されたものについては昨年で軽減措置がきれて、本来の税額にもどります。

詳細、お問い合わせは、市税務課固定資産税係まで☎九三一―一一一一（内線二一三）

規格葬儀の費用改正

火葬料などが個人負担に

市規格葬儀制度は、諸物価の高騰する中で、市民生活の簡素化をはかる市民運動から葬儀簡素化が取りあげられ、昨年二月に発足しました。

これを柱として市区長会をはじめ各種団体が簡素化運動の推進団体となって活動され、その利用者は発足以来百十件にものぼり、この運動は着実に市民生活の中に定着しつつあります。

これからも、市民生活簡素化の一環として、その利用を呼びかけていきます。

この規格葬儀の費用は、十五万円で発足して今日までできましたが、この費用に含まれている京都市の火葬料が当初千五百円、今年四月から一万二千円（昨年四月から六千円）に改正され、霊きゅう車の使用料も近く値上げされることになりました。このため、市規格葬儀指定四業者の努力にもかかわらず、十五万円を維持することは困難な状態となりました。

このような訳でやむを得ず十五万円の積算の基礎から、京都市火葬料と霊きゅう車使用料を取り除き、規格葬儀の費用を十三万五千円（内一万円は市が補助）とし、火葬料と霊きゅう車使用料は別途業者に支払っていただくよう、この四月一日から改正します。

なお第二種現行五万円の規格葬儀は、六万円とし、個人負担三万円はそのままです。

詳細は、市民課まで。☎九三一―一一一一

政府が設置 婦人問題企画推進本部

政府は、昭和五十年九月二十三日、閣議決定を会議における決定事項の国内施策への取り入れ、もって内閣総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部の総合的な推進を図る婦人に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る設置し、国際婦人年世界会議にこととしました。

昭和50年度 乙訓環境衛生組合決算

向日市、長岡京市、大山崎町で組織する乙訓環境衛生組合の昭和50年度の決算をお知らせします。その概要は、歳入が6億2,799万円、歳出が5億9,359万円で、差引き3,440万円の黒字となりました。処理経費については、市民1人当り、ゴミ1,658円、し尿1,105円の費用がかかりました。（施設費は含みません）

主な事業としては、ごみ焼却炉建設、埋立地造成整備、残灰不然物等処理、焼却炉改修、し尿処理施設改修などを行いました。

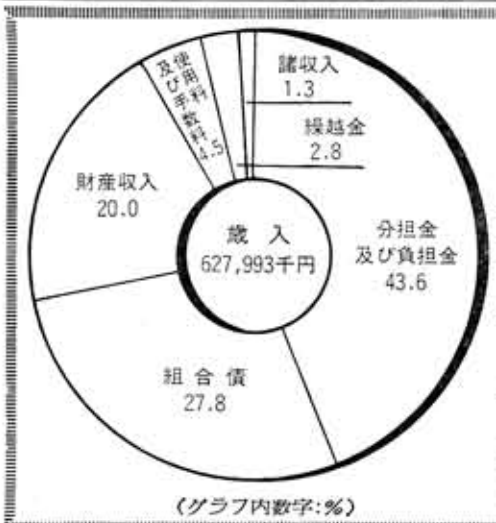

（グラフ内数字：%）

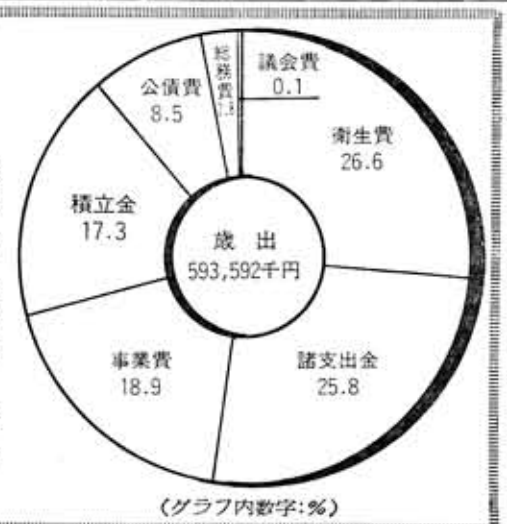

（グラフ内数字：%）

市民課の窓口は月曜日と土曜日が非常に混雑します。